

中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会 第 13 期の審議に関する主な論点について

審議に当たっての基本認識

- 法科大学院開設から 20 年を迎える中、法科大学院教育を取り巻く状況は転換期を迎えた。今後は、これまでのように質の確保に特化した議論のみではなく、現在の入学定員総数の管理を前提とし、プロセスとしての法曹養成制度の中核的な機関として、各法科大学院が高い教育力を有しながら、これまで培ってきた特色・魅力の更なる伸長を図っていくことができるよう、法科大学院教育の改善・充実方策を検討する必要があること。
- 令和元年制度改正について、令和 5 年に、司法試験の在学中受験が実施され、法曹コース出身の法科大学院修了生が輩出されたことで、いわば制度の完成年度を迎えたが、引き続き、令和元年制度改正の成果と課題の把握及び分析を行っていく必要があること。
- 前期までの審議を踏まえ、質確保と負担軽減のバランスを踏まえた新たな評価制度への移行を念頭に置いた法科大学院に係る認証評価制度や、地方の司法を支える人材の養成について、検討する必要があること。また、多様な法曹志願者の確保や未修者教育の充実、教員（研究者）の確保に係る取組等の諸課題についても、検討する必要があること。

個別の論点

【前半で特に議論いただきたい論点】

（１）法科大学院に係る評価制度等について

- 中央教育審議会の答申において、現行の認証評価制度を新たな評価制度へ移行することを提言しているが、今後の全体の議論も踏まえつつ、法科大学院における分野別認証評価の意義や必要性、改善すべき点等について、どのようなものが考えられるか。
- 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについては、令和 6 年度より新たに 5 年間の取組が開始されたところであるが、今後、法科大学院教育の振興を図るよう機能していくためには、新たな評価制度との関係性も考慮しつつ、どのような仕組みとすべきか。また、今後、重点的に振興していく取組内容としては、どのようなものが考えられるか。

（２）地方の司法を支える人材の養成について

- 地域の自治体や法曹界、産業界との連携、複数の法科大学院との連携等、各法科大学院において取組が進められているが、これに対応するための更なる方策として、どのようなものが考えられるか。

【後半で特に議論いただきたい論点】

（３）令和元年制度改正の運用状況の把握・分析について

- 法曹コースの運用について、連携協定の効果を具体的にどのように教育課程・教育内容に反映させ、コースの充実を図っているか。特に、複数の連携協定を締結している法曹コースにおいては、どのように複数の連携協定の効果を教育課程・教育内容に反映しているか。
- 法曹コースから法科大学院へ進学した学生は、法科大学院教育と円滑に接続等できているか。特に、連携協定を締結している法科大学院への進学に当たっては、特別選抜を経ることができることとされているが、法科大学院側からして、実際にどのような成果・課題が生じているか。
- 特別選抜のうち、特に開放型選抜の実施について、法曹コース側、法科大学院側からして、実際にどのような成果・課題が生じているか。
- 在学中受験の実施について、学生の受験志向の変化や法科大学院教育への影響など、どのような変化や影響が生じているか。

（４）法科大学院教育の改善・充実、特色・魅力の伸長等について

- 各法科大学院が高い教育力を有しながら、これまで培ってきた特色・魅力の更なる伸長を図っていくことが必要であるが、各法科大学院が持続可能な形で取組を進めていくためには、どのような点に留意する必要があると考えられるか。
- 多様なバックグラウンドを有する法曹の輩出に向け、多様な法曹志願者の確保や未修者教育は重要であり、これまでも様々な議論が行われてきたところであるが、今後、未修者教育を更に充実させ、実効性のあるものとするための方策としてどのようなものが考えられるか。
- 法科大学院教育の継続性・発展性の観点から、法科大学院教育を担う教員（研究者）の養成・確保は重要であるが、博士課程との接続等、これに対応するための方策としてどのようなものが考えられるか。